

議題1「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
1	<p>優先度の高い要支援者の絞り込みにおきまして、同意書についてどうしようかという一番最初の話ですが、郵送して返事をもらおうということをお話し合っただけですが、要支援者の方ですので、まず来たのを見るかどうか、返事をくれるかどうかという心配がありました。12件という少ない人数で5件ずつ回っても2日で回れるので、直接訪問という形になり、役所の方、推進員の方の同行で訪問していただきました。最終的にその中で施設入所者は3名、私は大丈夫ですという方もおられて、結局同意しますと言われたのが5名。その5名というのが、目に1級の障がいを持っておられる方が2名、ガイドヘルパーがついておられる方が1名、それと精神の1級、心臓の1級、身体の方の1級の方が各1名です。</p> <p>この人たちは絶対に誰かが付き添わないといけないとつくづく思っているんですが、まずそれをどうするかということで、9月2日にその5名の方の各町会長に集まってお話しをしまして、推進員、役所の方を交えて相談し、その方たちを戸別訪問しようということになりました。</p> <p>まず町会長が第一に避難支援等実施者の1人になる。また、三西という地域は昔からずっと住んでる方がたくさんおられるので、向こう三軒両隣と昔から言われているように、一番身近に朝会ったら「おはよう」と挨拶を交わしている、本当に信頼のおける方たちにまず声をかける。そうすると信頼関係があるので、この人だったら頼めるというような形になります。そういう形で、現在、9月21日から28日までにこの5名を全部回る予定で段取りをつけております。</p> <p>また、11月の防災訓練におきましても、この方たちは重い障がいを持っておられる方ですので、実際に避難させようかすごく悩んでおります。下手に参加させて体を悪くされたら困りますので、その辺はまた検討しないといけないかと思っています。</p>	北川委員	<p><古川 区長> 策定の途中で、いろいろなお悩みがあったことを含めて、区内の次の地域への展開にとっても参考になりました。本当に今の取組、誠にありがとうございます。</p>	ご意見のため回答不要	地域協働課 (防災防犯)

議題1「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
2	<p>家屋の3階以上の方は対象にしないということに引っかけ、考えたら津波災害に対する条件付なのかなということで事前質問に書かせてもらったんですが、今日も北川委員の話を聞きまして、具体的にこういう形で進めたらいいんじゃないかということが、ある程度頭の中にわいてきたという感じです。</p> <p>今回この運動が始まった時点で、各地区の要援護者の人数が三軒家西さんで117名、鶴町では三百数十名の方でした。当初この話が来たときに、三百数十名に対する援護について、マンツーマンではまず無理なので複数人ということが先に来たわけですね。そのメンバーを確保するのは難しいのではと思いました。</p> <p>当初、区役所からの説明も、津波に特化した形でとりあえず進めていこうと思っておりますという言葉がなかった。だから、端的に三百数十名に対してどうしようというのが先に来るから、皆さん躊躇するんです。だから、10の連合の中で鶴町は比較的遅かったほうだと思うんです。</p> <p>多分まだ協定を結んでない連合の方も、その出ている数字を全てカバーしないといけないという先入観があるんです。だから今回の三軒家西さんのように、とりあえず津波災害の高所避難ということを前提にした計画でいけば、この117名が10人以下になる。10人以下になれば、避難支援等実施者は当然20名とか30名で、町会で割っていったら2名、3名で済むわけです。鶴町でも三百数十名というのが、もしかしたら50名とか60名に減る可能性はある。そうなったときに、また考え方も変わってくるわけです。</p> <p>だから、鶴町の場合は、協定書を結びましたという段階から次の段階にはまだ進んでいません。そういう流れをどう説明したらいいか、ものすごく悩んでる。今回この三軒家西さんの資料を見させてもらって、なるほど、これで一歩進めるのかなという感覚を持ったのが事実です。</p>	大石委員	<p><古川 区長></p> <p>令和3年5月に法改正があり、地域で個別避難計画をつくるのが努力義務化されました。最初の1年間は、「地域で頑張って作って」と国が言ったきりで、具体的なガイドラインがなく、何も進みませんでした。それを受け、大阪市は区長会議で研究し、ガイドラインをつくりました。ようやく今年の春から動き出し、1年遅れで個別避難の実務に入っているという事情があります。</p> <p>御指摘のとおり、その際に全ての見守りが必要な人を救出するのか、地域の担い手が少ない中では対応しきれないのではという議論があり、その結果、ハザードを地域の実情に応じて勘案していいというガイドラインになりました。</p> <p>大正区において一番危険なものは津波であるという観点に立って整理し直し、まずは南海トラフへの対応をしていこうということで、危険の対象者を絞った上で計画を立てることになり、ようやく少し進み始めたという状況でございます。</p> <p>ご説明が遅れており、本当に申し訳なかったと思います。次回、別の地域に展開していくときには、まずそこから説明をして、しっかり同意がとれるように頑張っていきたいと思っております。</p>	<p>鶴町地域においても、三軒家西地域同様、地域に提供している要援護者名簿約300名のうち、心身の状態や居住状況を基に優先度の高い方を抽出して、鶴町地域の皆さんと一緒に個別避難計画を作成したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	地域協働課 (防災防犯)
3	<p>三軒家西の計画のお話を伺いまして、ものすごく進んでいるような事柄で安心ということを感じたんですが、まだ作成の途中であって完成していないというのが現状です。まだ合意にも至ってないという地区もある中で、明日起こったらどう行動をとるかということも考えながら、暫定的にこういう活動をする、こういう行動をとるとということも考えながら計画をつくったほうがいいのではと思いました。</p>	角元委員	<p><中務 防災防犯担当課長></p> <p>明日大震災が来るかもしれないという状況は当然あります。日頃の見守りというのが全てのベースになっており、災害が発生した場合は、日頃の見守りの延長線上としてみんなで助け合って逃げることとなります。</p> <p>今までは個別避難プランという個別避難計画のようなものを地域でつくって下さいとお願いしていましたが、今回、法律が努力義務に改定しまして、区役所が間に入り、みんなで一からつくっていきましょうということになりました。</p> <p>今までは何も無いということではなく、日頃の見守りが絶えずベースにあるということで、御了解いただきたいと思っております。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)
4	<p>津波を前提としているという話ですが、いざというときということしか書いてないので、津波が来たと言っても、何メートルの津波が来ましたとか、どのタイミングで大阪市に何時間後に来ますよなのか、そこら辺が全くわかれてないので、結果、すごく頑張ってつくっても、機能しないとすごく感じております。</p> <p>前も言ったかもしれないですが、うちの会社もBCPでつくったんですが、震度6以上で社長の号令で機械を止めるなどつくってはいますが、実際社長が号令をかけるか、社長がいなくて誰かが号令をかけるか、それもすごく難しい。</p> <p>個別避難計画では、動けない人を無理やり引っ張り出すという行為になってくるので、正直ここという明確な何かがないと、恐らく家に入ることもできないでしょうし、その方を担いで出ていくということは、まず無理なんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>	南委員	<p><中務 防災防犯担当課長></p> <p>災害が起こったときには、大阪市や気象庁など、いろいろなところから災害情報が出ますが、今のところ大阪市から高齢者等の避難となる警戒レベル3が出た段階で、要援護者の方の避難を開始していただくよう考えております。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)

議題1「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
5	それはみんなが分かる状態なんですか。地方へ行くと防災無線などがあって、それを聞いて、その地域の人は逃げないといけないのかというのが分かると思うんです。ただ、こういう都会で起きたときに、まず自分がアクセスしないと情報をもらえない。誰かが助けに来た、でも、逃げないといけないというのが分かってない状況なんじゃないか、その辺をどうお考えですか。	南委員	<p><中務 防災防犯担当課長> 要援護者の方にとっては、なかなか難しいと思いますが、町会等々の避難支援者、支援する方につきましては、市の災害情報が大阪市長等から出て、それをもとに避難所の開設などをやっていただきますので、各町会長様を含めて、そこら辺の情報はすぐにとれると思っています。</p> <p><古川 区長> 大正区でまず議論しているのは津波であり、大正区内が波に飲み込まれるかもしれない南海トラフの想定は決まっています。南海トラフクラスより小さい場合は、おおむね水門や防潮堤で守られるという前提に立って今議論をしています。南海トラフクラスの場合は、海の向こうの地震ですが、地面も揺れますので、みんなテレビをつけます。関東で大水害があったときに、災害情報はどこから得たかというアンケートをとった結果、圧倒的にテレビが多く、テレビを見ない時代と言われますが、やはり災害情報になるとテレビが一番強いです。避難が必要かどうか、地域ごとにきっちりアドバイスが出ておりますので、まずテレビでどんな状況なのか把握していただくこと、情報はそこから入らざるを得ないというのが現実です。</p> <p>例えば防災無線は、大雨のときは聞こえなかったというアンケート結果も多数出ているので、とにかくテレビをつけていただいて、まず津波がいつ頃到達するのを知った上で、各自で避難をするというのが前提になっていることは否めません。では南海トラフのときにどれぐらいで津波が到達するかというのは、広報紙に載せるなど区役所も広報に努めていますが、117分でおおむね到達しますということをまずアナウンスした上で、各地区ごとに作成した黄色い「津波避難マップ」では2時間に到達しますので、必ず2時間以内に高いところへ避難してくださいという言い方をしております。各地区に関して高いビルの場所を全部図示して、各家庭に配付しておりますので、もう一度それを確認するところから備えをしていただければと思っております。</p> <p>また、高齢者の皆さんには「よくテレビ見といてね」と言うだけではなく、日頃から区役所としての広報、周知にも努めていきたいと思っております。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)
6	7ページの個別避難計画のイメージについて、これを一人一人つくっていくのは困難だと思いました。失礼ながら、困難な割に、イメージしているような網羅したものができないイメージがあまり湧かなかったんです。先ほどのお話の中で、避難訓練の際に要援護者を動かしたときに、具合が悪くなってしまったという話がありました。当然避難当日、災害があったときにもそういうのは絶対あります。例えば、人工呼吸器をつけている患者さんや、その他の懸念事項を避難時の留意事項として書いているんでしょうが、助けなかったから助からなかったなどもあるし、助けたために何か具合が悪くなって助からなかったということもあると思いました。法的義務は負わないと書いてはいるんですが、責任の所在を曖昧にしたままこの計画で進んでいいのかということを少し思いました。	土井委員	<p><中務 防災防犯担当課長> もちろん要援護者の方の中には、難病患者や人工呼吸器をつけられた方もおり、町会に対応するには限界があるという方もいらっしゃると思います。そういう方につきましては、本人や家族、関係機関と話し合い、町会で助けるというよりは、また別の方法を検討しなければならないと考えております。</p> <p>今回の三軒家西の場合であれば、目が不自由な方や精神が1級の方などがいらっしゃると思いますが、目が不自由な人でしたら、そこへ行って手さえ引っ張ってあげたら逃げることができる。そういう方と難病患者の人と一緒にやるのは難しいです。まだそういう方は聞いてないですが、今後進めていく上では当然出てこれれると思いますので、そのときはやり方を変えようと思っております。</p> <p><古川 区長> 地域の皆様と課題を一つ一つ潰しながら、何とか計画にこぎつけていこうと思っております。地域の皆様も、避難行動要支援者という方々を選んでいかなければいけないので、ぜひ御協力いただければと思っております。</p>	人口呼吸器装着等の医療機器等への依存度が高い方など、避難の際、特別な知識や技術が必要な難病患者・小児慢性特定疾病児等の方につきましては、「難病患者・小児慢性特定疾病児等災害時マニュアル」に基づき、各区保健センター地域保健活動担当保健師が、平時から患者や家族、関係機関と話し合い、災害に備えた準備、避難方法等を検討し「災害時基本情報シート」「災害時の備え」を作成しています。災害発生時には「災害時基本情報シート」等を活用し、関係機関と連携し、安否確認や支援を実施します。	地域協働課 (防災防犯)
7	7ページに書かれているような個別避難計画のイメージというのは、あくまでも大正区でつくったものですか。それとも、国のガイドラインで、こんな感じでつくってというような進め方ですか。	土井委員	<p><中務 防災防犯担当課長> 全国、このようなパターンで進めています。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)

議題1「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
8	課題に挙がっているリアルタイムでの情報更新というのは、現段階ではどういうふうな感じで解決しようとお考えでしょうか。	石田委員	<p><中務 防災防犯担当課長> これが最大の課題であり、町会の方が助けに行っても、施設に入られたなどで既に転居されておられない場合もありますが、そういう場合に、助けに行ったから逆に被害に遭ったなどの二次災害は絶対にあってはいけないと思っています。 今のところその点については、ケアマネジャーやホームヘルパー、あるいは御協力いただいております見守り推進員の方や御近所に住んでる方など、アンテナを立てて、いろいろなところから情報を入れたいと思っていますが、防災という観点で情報をとるのはなかなか難しい状況です。日頃の見守り推進の中で、見守り相談室というのが社会福祉協議会にありますので、そこで情報を収集して、それを共有するような方策ができないか現在考えているところです。</p>	情報を把握する契機としては、①本人、家族の申し出②平常時からの見守り活動を通じ、見守り推進員や見守り相談室からの連絡③ケアマネジャー等福祉関係者からの連絡が考えられるため、要援護者、避難支援者双方の同意を得て、これら避難支援等関係者に個別避難計画の情報を共有し、連絡が入る仕組みを検討いたします。	地域協働課 (防災防犯)
9	個別避難計画書の原本は区役所にあるんですか。見守りのところや自治会長さんのところにありますか。	石田委員	<p><中務 防災防犯担当課長> 個別避難計画書は、区役所と地域で作っていく個人情報の塊のようなもので、基本的に原本は区役所、要援護者と助ける人、その3者が共有して持つこととなります。 それ以外では、要援護者の方と助ける方の同意が得られた場合、地域にもそれはお渡ししても良いと法律で決まっております。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)
10	情報を更新するときは、3つだったり、5つだったり一気に共有して更新をかけないと難しいという話になります。そこに対してテクノロジーは入れないで、とりあえず紙で管理するイメージですか。	石田委員	<p><中務 防災防犯担当課長> 現段階で、紙で管理するイメージです。</p> <p><古川 区長> 行政情報のデジタル化は本当に急務だと思っており、デジタルトランスフォーメーションが成功した時代が来たら、簡単にコンピューターマッチングができるのかもしれないので、その辺も期待しながら対応していきたいと思っています。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)
11	個別避難計画は津波に対する避難計画ということですが、2時間で津波がやってくる中で、ケアマネジャーさんや町会の方が大体どれぐらいで到着するなど、そういった時間の概念は皆さん共有されているかどうか、伺いたいです。 また、避難に大体どれぐらいかかるかということも調査はされていますか。	柘委員	<p><中務 防災防犯担当課長> 助ける側の方につきましては、先ほど向こう三軒両隣という御発言がありましたように、何かあったときにぱっと行かないと意味がないと思いますので、要援護者の方のできるだけ近くにお住まいの方に避難支援者になっていただきたいと考えております。 避難にかかる時間については、基本的には小学校の3階以上に逃げるというパターンを想定し、これから要援護者の方と面談をする予定です。ただし、これは聞いてみないと分からない話ですが、例えばショートステイなどに逃げたほうが良いなど、いろいろなパターンがあり、逃げる場所や時間が違いますが、先ほど言いましたように、津波については117分で到達しますので、できるだけ近く高いところというふうに考えております。</p> <p><古川 区長> 実際に現場の実情によるんですが、基本的には防災訓練のような形で、実際に避難すべき場所まで動いてみる、重い障がいがある方や自分で判断できないような方が本当に動けるのか、という実地の訓練が本当に大事だと思っていて、それは防災担当にいつも指示しているところですので、併せて検討していきたいと思っています。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)

議題1「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
12	<p>援護するほうの責任の取り方や度合いというのは、責任があるということになると、多分担い手は誰も手を挙げない。</p> <p>参考になるか分からないですが、うちの単位町会の場合、7年前に各班の中で、避難するときに1人ではしんどい、家族ではしんどいから要援護を希望される方は意思表示してくださいということをやりました。各フロアに安全確認をする担当者を1名、避難誘導する担当者を1名という感じで、ある程度各フロアにそれぞれの役割を持たせていますが、要援護者というリストは個人情報の塊なので、安否確認をするメンバーの中には、班の中の住人の数や1世帯何人住んでる、年齢など、最低限の情報までは渡せるように自治会の会議の中で了解を得ました。</p> <p>そのときに避難誘導にしろ何々にしろ、「責任は持たないでください」なんです。逃げ遅れた人が1号室にいるとしたら、救助という肩書がある人が、自分で助けに行くということは思わないでくださいでスタートしているんです。その1号室の方の顔が見えないということ声を上げてください。声を上げることで近くの体の元気な人、手足の元気な若い方が何らかの形で対応できるだろうと。それぞれに、あなたは何か係だからこの責任はあなたにあるというやり方でいくと、どなたも受けもれないんです。</p> <p>幸いうちの町会は、市営住宅が1個だけで1つの町会なので、班構成がワンフロアなんです。ワンフロアが1つの班で、共通の通路、エレベーターも1か所なので、戸建住宅の方よりも顔を合わす度合いははるかに多く、要援護という人も班の方はみんな分かっているわけです。あの人は松葉づえがないと動けない、あの人は足が不自由ということが全て分かっているんで、そういう前提の中で、単位町会の中ではそれができた。今でもその制度は動いています。</p> <p>南海トラフ地震のときは津波だけでなく、液状化やライフラインも痛手を被るだろうが、とりあえずは津波のことを第一で徹底するのであれば、多分この状態がサンプル、ベースになって、避難計画としては形づけることはできるだろうと思います。</p>	大石委員	<p><古川 区長> 単位町会の話としてすごく参考になりました。やはり自分が避難行動実施者に選ばれたからといって、全て背負っていくというのは難しいと思います。まずはできることからやるということで、「あの人来てないよ」ということを迅速に地域の自主防災組織にお伝えいただくというところから避難というのが始まるということを本当に改めて感じました。ありがとうございます。</p>	ご意見のため回答不要	地域協働課 (防災防犯)

議題1「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
13	防災スピーカーが鶴町で約7か所あるので、大正区内だと60か所ぐらいあるんですが、御存じですか。 区役所から発声すれば、大正区内全部の防災スピーカーから流れるというシステムがありますが、3年前の台風被害のときに防災無線が効果があったかどうか、確認はとれてません。風の音がきついと当然スピーカーの音は飛んでしまいますから、分からない。ただ、地震の場合、ライフラインの電気が止まると、区役所のほうで予備電源で復活しても、現地のスピーカーの電気が止まったら音は出ませんよね。そういうことが考えられるので、それだけが少し気になりました。	大石委員		防災スピーカーによる放送は、大雨の時は聞こえなかったというアンケート結果も多数出ているため、停電時でなければ、まずはテレビによる災害情報から入らざるを得ないというのが現実です。 大正区には、現在26基の防災スピーカーが設置されており、災害発生時には必要に応じて区民の皆様へ災害情報や避難指示を音声で通報いたします。なお、災害により電源が遮断された場合でも、現地のスピーカーに予備電源が付いており、約48時間放送が可能です。 また、音声が聞き取れない場合は、防災スピーカーからの放送と同じ内容について、防災行政無線テレホンサービス、大阪市防災アプリ、大阪市危機管理室ツイッター、おおさか防災情報メールへ配信するとともに、テレビ局、ラジオ局へ情報提供し、防災スピーカーだけでなく多様な情報伝達手段を用いて、区民の皆さんに災害情報を伝達することとしております。	地域協働課 (防災防犯)
14	防災無線はどこが管轄になるんですか。	南委員	<中務 防災防犯担当課長> 大阪市の中の危機管理室が市内全域に防災スピーカーを設置しており、放送があれば、本庁や区役所から流す仕組みになっております。	防災行政無線(防災スピーカー)の運用について、災害時には、大阪市危機管理室から津波警報や警戒レベル4以上の避難指示、緊急地震速報(震度5以上)など、緊急事態の種類ごとに避難情報を放送します。 なお、平常時については、大正警察署、大正消防署からの依頼により、特殊詐欺の注意喚起や交通安全、火災予防の啓発にかかる放送を行っています。	地域協働課 (防災防犯)
15	テレビで情報を知るという区長の発言について、多分阪神淡路大震災のとき、大正区は震度4ぐらいだったと思いますが、三西の駅前は大丈夫でしたが、南のほうは結構みんな停電していたと思います。震度4であれだけ停電したので、南海トラフが来たらやばいよねということと、来たときにこれが南海トラフかどうか分からないということですか。	南委員		停電時はテレビが見られなくなるので、携帯ラジオやスマートフォンで情報を収集してください。大阪市の防災アプリをインストールしていると、スマートフォンに自動的に災害情報が配信されます。	地域協働課 (防災防犯)

議題2「大正区将来ビジョン2025（骨子案）について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
16	<p>空き家の対策について、遊休不動産というのは、具体的にどういったものを指しますか。例えば、もう使われてない空いている施設や会社などの場所なのか、それとも広場的なイメージなのか、どういうものを遊休不動産と言うのか。</p> <p>また、もしそれを再生・活用する場合、例えば府でやるとなれば、民間のものを活用できるのか、例えば区や市、行政が持っているものを活用すると考えたらいいのか、どっちになるんですか。</p>	姉川委員	<p><丸井 地域協働課長></p> <p>遊休不動産がどういうものかという御質問について、私どもが考えておりますのは、広場や土地などではなく建物です。例えば古くなった長屋や、使っていない工場などを想定しております。</p> <p>また、そこで利活用という話になった場合は、行政のお金、公費で何かリノベーションするということではなく、こういう資産があるということを広く御紹介して、民間での利活用を促進していくような取組を想定しております。</p>	回答済み	地域協働課 (地域協働)
17	<p>西成区で休校の学校を使って、ジャガピーパーク、プレーパークをやっていますが、工場の跡地とかすごくいいなと思って、以前の区政会議でどなたかがプレーパークなんかどうですかと言ったら、なかなか予算がという話だったと思います。</p> <p>予算を見たら、結構お金がかかっていると思ったんですが、今は公費などを使ってプレーパークなどをされているみたいですが、周りにそういう人がいない、そういう場所がないなどで、廃材や道具など、物を集めるのに苦労されているんです。</p> <p>大正だったら、ものづくりされているところがあって、道具や物などいっぱいあって、そこに置いて自由に使っているよとすると、子どもの居場所にもなると思います。プレーワーカーのようなスタッフが要ると思いますが、そこに専門の方もいらっしゃっていいですが、例えばものづくり企業の職人さんがプレーワーカーの役割をして、安全に道具を使えるように、これはこうしたらだめ、後は自由に使ってよというようなことが大正区だったらできるんじゃないかと思いました。</p> <p>将来ビジョンの4つの柱を今初めて見させてもらったんですが、いろいろなことをプレーパークだったら網羅できそうな気がします。今思いついただけですが、居場所づくりであったり、ものづくり企業の方が活躍できる場所であったり、遊休不動産を使ったりなど、何かそういうことができるんじゃないかなと思いました。</p>	姉川委員	<p><古川 区長></p> <p>確かにプレーパークはおもしろい取組です。西成区は補助金が沢山あるのでいろいろな取組ができていますが、「大人が禁止したくなるような規制をできるだけなくして、子どもたちが伸び伸びと自由に遊ぶことのできる場所」というコンセプトのプレーパークもあるようです。こんな場所が大正区にあったら本当にいいなと思います。</p>	<p>子どもの居場所づくりにつきましては、令和3年度に開催した総合教育会議において、「大正区は特に中学生の不登校が多く、地域に中学生を対象とした居場所が少ない」、「地域で子どもを見守る居場所をつくっていきたい」など議論がされており、ニーズがあるものの十分に設置されていない状況であります。</p> <p>居場所づくりの一つの方法として、遊休不動産を活用出来るか検討し、居場所づくりの支援に繋げてまいりたいと考えます。</p> <p>また、今年度から区のエリアリノベーションを進めるとともに、区の魅力を広く発信することを目的とする「大正区エリア価値向上のための地域活性化事業」を委託により実施しています。本事業では、まち歩きとしてリノベーション可能な空家（遊休不動産）を見学してもらい、利活用について考えるきっかけとしていただくこととしております。また、ワークショップとして空家1件を活用し少しずつリノベーションしていく企画を実施予定です。また、12月には来場者にもものづくりを体験してもらう「大正ものづくりフェスタ」（大正・港ものづくり実行委員会主催）を開催します。当日はたくさんの子供達に参加してもらえよう、小中学校を通じて案内を行っています。</p>	<p>地域協働課 (地域協働)</p> <p>保健福祉課 (こども・教育)</p>

【当日出された意見等】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
18	<p>大規模工場というところで意見を書かせてもらいましたし、大規模工場の誘致の話は意味があるということも回答いただきましたが、近くで言うとナニワ企業団地が西成区と住之江区にあって、川沿いのそんなに防災的にはよくないところかもしれないですが、多分大正の船町なども環境は一緒かと思うんです。そういうところに工場団地をつくってみるなど施策も打てるのではと思いました。</p> <p>大正区のものづくり企業を見てても、近所に住宅があって操業しにくいであったり、準工業地域だったら何でも建てれるので、そういうところをうまくまとめてやりやすくできるような呼びかけなどがあってもいいのかなと思います。自力で工場を移転すると何億というお金がかかるため、工場側からみんなで集まろうというのは正直無理です。何かしらの優遇があるなど、あまりうまく使えてないところがあるのであれば、ものづくり企業に集まるよう呼び掛けると、もっと住環境もよくなるのかもしれないですし、そういう施策があってもいいのかなと思いました。多分大きい工場は呼べないと思うので、工場を集めて大きくしたらどうかということも思いました。</p>	南委員	<p><古川 区長> 大規模団地をどうするかという話については、都市計画のような側面があり、大正区が1人で何か考えられるものではなく、まして船町の工場の用地は民有地なので、なかなか区役所が乗り出していくところではないです。 ただし、例えば工業会さんなどがいろいろ話し合っ、もう少し集約化できないかなど、おもしろい取組を進められるのであれば、支援やいろいろな関与はできると思いますので、若い力で是非いろいろな発案をして、どんどん提案していただければと思います。</p>	回答済み	総務課 (庶務)

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
19	大正区将来ビジョン2025のにぎわいと魅力あふれるまち「大正」についての要望です。 ・より多くの人々に魅力を伝える為に他区との交流は必要だと考えます。ものづくりでは、港区や西淀川区との交流はあるが、もっと西区や浪速区、西成区などとの交流が盛んになれば、まちの活性につながると思います。	角元委員		今年度から区のエリアリノベーションを進めるとともに、区の魅力を広く発信することを目的とする「大正区エリア価値向上のための地域活性化事業」を委託により実施しています。本事業では千島公園でマルシェ（10月～来年3月まで毎月第4日曜日）を実施し、出展者として周辺区の店舗も参画しています。事業目的にとどまらず、この事業がきっかけとなり、区を越えた出展者間の交流が生まれ、盛んになればと考えております。	地域協働課 （地域協働）
20	・区長が代わっても続いていくレガシーを作ってほしい。時代に応じた政策はあるかもしれないが、コアな部分は残していただきたい。	角元委員		ご意見のとおり、区長がめざす大正区の将来像の実現のためには、将来ビジョン作成時点の課題と現状に即した施策を決定していく必要がありますが、大正区民のみなさまが愛着をもって大正区に住み続けたいと思えるまちづくりは今後も決して欠かすことの出来ない重要な部分であり、大切にまいりたいと考えております。	総務課 （庶務）
21	・遊休不動産について、府立高校を是非大正で使えるようにしてほしい。	角元委員		大正区において閉校となっている府立高等学校は、元大阪府立大正高等学校があり、令和3年度より大阪府立中之島図書館の書庫として利用されております。また、グラウンドについては、一部の地域で使用している状況であります。	保健福祉課 （こども・教育）
22	個別避難計画について、昼から夕方に災害が起きた場合のシミュレーションも考えなければと感じた。私達の世代は働いており、大正で働いている人はそんなに多くないと思う。大体は他区他市で働いているので、近隣の企業を含めた計画も合わせて実行すべきと考える。また、7月にあったKDDIの通信障害のように、大規模障害が起きたと仮定して計画を考えた方が良かった。	角元委員		個別避難計画における避難支援等実施者は、日頃の声かけ等により、要援護者とコミュニケーションを図るなど、信頼関係が必要なことから、近隣や町会の方などできるだけ身近な人で、かつ要援護者一人に対し複数の支援体制を想定しております。 また、大規模通信障害によりスマートフォン等が使用できなくなった場合などを想定して、テレビや携帯ラジオ、防災スピーカーなどあらゆる情報ツールから災害情報を取得するよう働きかけてまいります。	地域協働課 （防災防犯）

【区長発言】

〔冒頭あいさつ〕

朝晩すっかり空気が涼しくなりつつありますが、皆さん、体調はどうですか。涼くなった途端に今度は台風が近づいており、もしかしたら直撃コースということで、我々も週末の動員体制について先ほど打ち合わせをしたところです。こうしてこのまちを守りながら、またよりよい大正区を築き上げるために、今日は大きな一歩を踏み出す日です。

1つ目の議題は後にしまして、大正区将来ビジョンを今年度つくることになっております。2025と書いてあるとおり、私どもがいろいろスタッフと話し合った結果、3カ年のビジョンをつくろうということになりました。これは私の任期が2025年の手前まで、令和6年度までが任期です。その任期中に大きなビジョンをつくるのは実は初めてであり、最初の1年半は前の区長の立てたビジョンをやっていました。大正区のビジョンの設計年度と区長の任期が少しずれていますので、今回策定するビジョンは前回より1年短くし、3カ年の計画にしたところです。ちょうど万博との整合性もとれるということで、そのような形でビジョンの準備をしております。

これから皆様に主要な内容をお諮りして、また区民の皆様にはパブリックコメントをいただいて年度内に完成していきますが、本日はそのさわりの部分だけ、こんな骨組みで考えていますということだけ御説明いたします。

ビジョンの中身の審議は次回に先送ることになりますが、本日の一番の議題は、個別避難計画についてです。この議題1のところに書いてある「自力で避難することが難しい方たち」というのは、法律用語で言うと避難行動要支援者といい、この方たちをどうやって安全な場所に導いていくかということを経験で考えてほしいということが、法律で努力義務として規定されたところです。これについては前回の会議で、日頃の見守りという形で地域の「見守り力」というのを御議論いただきましたが、今回は個別避難計画というところに少し焦点を特化して、議論していただきます。

この2点、ビジョンと避難行動要支援者への配慮のやり方につきまして、現場の意見、特に先進的に取り組んでいらっしゃる地域のお声も今日は反映させていただきながら、議論を進めてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔閉会あいさつ〕

御挨拶というより、本日の総括をさせていただきます。まずは個別避難計画について、区内の基準モデルをつくりつつある北川委員から三西の現状を教えてくださいました。策定の途中で、いろいろなお悩みがあったことを含めて、区内の次の地域への展開にとっても参考になりました。本当に今の取組、誠にありがとうございます。

大石委員からは、個別避難計画について、津波に特化した大正区の取組をちゃんと初めに言ってくれと。御説明が遅れており、本当に申し訳なかったと思います。次回、別の地域に展開していくときには、まずそこから説明をして、しっかり同意がとれるように頑張っていきたいと思っております。

角元委員、土井委員からは、同意しない人がいて大変ではないか、避難計画を実際につくるのは本当に難しいのではなど、取組自体への御心配をいただきました。お二人とも「計画するのはいいが実際に進めていくには本当に課題があるのでは」ということで、まさに私どももそれを感じながら、地域の皆様と一つ一つ漬しながら、何とか計画にこぎつけていこうと思っております。地域の皆様も、避難行動要支援者という方々を選んでいかなければいけないので、ぜひ御協力いただければと思っております。

それから南委員からは、「いざというときに、いつ?」というところ、それから高齢者などが特に情報に疎いのではという御心配もいただいております。高齢者の皆さんに「よくテレビ見といてね」って言うだけではなく、日頃から区役所としての広報、周知にも努めていきたいと思っております。

石田委員からは、要支援者が現時点で状態がどうなっているか、リアルタイムで把握するのは困難という意見をいただき、これが防災の個人情報扱う場面においては一番の課題です。このとても重い課題をどう克服するか。デジタル化は検討されてないんですかという御質問もありましたが、行政情報のデジタル化は本当に急務だと思っており、デジタルトランスフォーメーションが成功した時代が来たら、簡単にコンピューターマッチングができるのかもしれないので、その辺も期待しながら対応していきたいと思っております。

柘委員は、避難にどれくらい時間がかかるか計算できているのかというお話もございました。これは確かに、実際に現場の実情によるんですが、基本的には防災訓練のような形で、実際に避難すべき場所まで動いてみる、重い障がいがある方や自分で判断できないような方が本当に動けるのか、という実地の訓練が本当に大事だと思っております。それは防災担当にいつも指示しているところですので、併せて検討していきたいと思っております。

大石委員からは、いざ避難するときに顔が見えない要支援者がいたら、声を上げるよう地域に指示していると御意見をいただきました。これは単位町会の話としてすごく参考になりました。やはり自分が避難行動実施者に選ばれたからといって、全て背負っていくというのは難しいと思います。まずはできることからやるということで、「あの人来てないよ」ということを迅速に地域の自主防災組織にお伝えいただくというところから避難というのが始まるということを本当に改めて感じました。ありがとうございます。

姉川委員からは、ビジョンの遊休不動産の話をいただき、確かにプレーパークはおもしろい取組です。西成は補助金が沢山あるのでいろいろな取組ができていますが、「大人が禁止したくなるような規制をできるだけなくして、子どもたちが伸び伸びと自由に遊ぶことのできる場所」というコンセプトのプレーパークもあるようです。こんな場所が大正区にあったら本当にいいなと思います。

本日は、本当にいろいろな御意見ありがとうございました。本日は骨格だけで本当に申し訳ございませんでしたが、次回はビジョンの中身について御意見を頂戴できればと思っております。本日も長い時間、本当にありがとうございました。